

## 学校法人興誠学園 行動計画書

学校法人興誠学園は、教職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい環境の整備を行うため、次の行動計画を策定する。

1 計画期間 令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間

2 計画内容

目標1 育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休など、諸制度の周知をします。

令和3年4月～ 対象となる教職員へ制度の説明と手続きを行います。(随時)

令和3年4月～ 情報提供の実施(随時)

目標2 男性教職員の育児休業取得率を30%以上とする。

令和3年4月～ 対象となる教職員へ制度の説明と手続きを行います。(随時)

令和3年4月～ 情報提供の実施(随時)

目標3 令和8年3月までに、年次有給休暇の取得日数を一人あたり平均10日以上とする。

令和3年4月～ 令和2年度の年次有給休暇についての取得状況について実態を把握

令和3年7月～ 年次有給休暇取得の現状を把握し、計画的な取得について協議する

令和3年7月～ 計画的な取得に向けた調整

目標4 ノー残業デーを設置し、所定外労働の削減をはかり、毎月の平均所定外労働時間を30時間未満に維持する。

令和3年4月～ 令和2年度の各部門の所定外労働時間の確認

令和3年7月～ 週1日、ノー残業デーとして定時退社を促す